NEWS RELEASE









令和7年9月22日 株式会社 中国銀行

震災時元本免除特約付き融資の実行について

中国銀行(岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則)は、株式会社宮崎商会に対し、『震災時元本免除特約付き融資 (※)』を実行しましたのでお知らせします。

【導入企業および震災時元本免除特約付き融資の概要】

・会 社 名 :株式会社宮崎商会

・所 在 地 : 広島県福山市胡町1-22

・代表者:宮崎 圭師

・業 種:食肉加工業

·融 資 額 : 100百万円

· 実 行 日 : 2025年8月15日

・ 震度観測点: 宮崎県日向市亀崎

・コメント : 当社は業務用チャーシューをはじめとした食肉加工食品の製造販売をおこなっており、数多くのメーカーさまやチェーン店経営企業さまに独自ブランドの食肉加工品をお求めいただいております。近年、異常気象に起因する自然災害が相次ぎ、BCP対策による企業の事業持続力を高めるための取組みが急務となっています。当社グループは、これからも食をとおしてお客さまの人生を豊かにするための取組みに懸命に取組んでまいります。

(※)「震災時元本免除特約付き融資」について

項目	内容
資金使途	原則、運転資金
ご融資金額	当行審査により決定します
ご融資期間	最長3年
ご融資利率	当行所定の金利(固定金利・変動金利)
ご返済方法	期日一括
震度観測地点	気象庁が公表している震度観測点の中から、本社・支社・工場などお
	客さまの事業と関連性のある地点を選択します。
特徴	 予め定めた観測地点において、大規模地震(震度6強以上)が発生した場合にお借入元金の100%または50%の返済を免除する特約が付された融資商品です。 被災による損害の有無にかかわらず、震度観測地点における震度6強以上の地震発生により元金の免除が受けられるため、震災リスク対策として活用が可能です。 借入元本の免除部分については、免除益として収益計上が可能であるため、大規模地震発生による財務面への影響を緩和することが可能となります。 ※個別の取扱いについては、税理士、所轄の税務署等へご確認ください。

以 上